

一般社団法人 JP-MIRAI

年次報告書 2024



JP-MIRAI



Agenda

2024年 年次報告書

目次

目次	ページ
■JP-MIRAIについて	3
■JP-MIRAI代表理事メッセージ	4
■2024年 活動報告	5
活動概観	6
1. 外国人労働者との情報共有・共助	7
- JP-MIRAIポータル	
- JP-MIRAIサポーター	
- JP-MIRAIアシスト	
- 【活動ハイライト】JP-MIRAIアシスト利用実績・相談事例	
2. 「ビジネスと人権」における協働	12
- 責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム	
- 中小企業向け動画・教材	
- 海外サプライチェーン管理支援	
- 公正で倫理的なリクルート(FERI)	
3. 学びあいと内外への発信	17
- イベント／広報活動実績	
- 会員の取組み促進・支援	
- 【活動ハイライト】勉強会・セミナー・広報活動実績	
- JP-MIRAI現場アカデミー(ミャンマー/ネパール)	
- 広報活動 メディア掲載	
■資料	23
- JP-MIRAI組織図	
- 中期事業計画(2024年～2026年)	
- 2025年事業計画と取組み方針	

JP-MIRAIについて

日本国内の外国人労働者にまつわる課題に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受入れ、「選ばれる日本」となることを目指し、2020年11月に民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士など多様なステークホルダーが集まり設立されました。

2023年6月、一般社団法人JP-MIRAIを設立し実施体制を強化しました。

私たちが目指す社会

国連持続可能な開発目標(SDGs)や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などにおいて、外国人労働者の権利を保護し、労働環境・生活環境を改善することは、世界的な社会課題とされています。

日本においても、働く外国人が増え経済社会の重要な一翼を担う中、これらの課題解決に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受入れ、「選ばれる日本」となることが重要です。

私たちは、外国人労働者が安心して働き生活できるディーセントワークの実現を通じて、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。

会員数

785団体・個人

事業会社	211
業界団体	9
監理団体・登録支援機関	76
送出し機関	15
人材紹介企業	53
自治体	14
大使館	2
弁護士・行政書士・社労士	92
NPO・NGO	81
研究者	55
その他個人	177

メッセージ

JP-MIRAIは2020年11月に外国人労働者に関する課題解決のためのプラットフォームとして設立されて以来、4年余にわたる活動を経て、2023年6月の一般社団法人化後2期目の事業年度を終えることができました。

今年7月にJICA緒方貞子平和開発研究所が更新した外国人労働者需給予測によれば、2040年に我が国がGDP740兆円(年平均成長率1.24%を前提)を達成するためには688万人の外国人労働者の需要が必要で、これは2023年の労働者数205万人の3.4倍に相当します。今後、人材送出国による受入国の選別も厳しくなってくると予測され、包摂的な経済成長と持続的な社会を実現、維持していくためには、日本が外国人労働者から選ばれる国であり、我が国が適正に受け入れることが益々重要な課題となっています。

こうした状況の中、2024年、JP-MIRAIでは、会員数も800に迫り、国内外の外国人への情報提供や相談窓口・救済機能の強化に加え、企業向けビジネスと人権のプログラムの充実、倫理的なリクルートイニシアティブの準備などを進めて来ました。今年5月には、国連人権理事会作業部会報告書においてJP-MIRAIの苦情処理メカニズムが高く評価されました。9月にバンコクで開催されたILO等国連8機関主催の「責任あるビジネスと人権フォーラム」のサイドイベントでも登壇するなど国際場裡におけるプレゼンス向上にも努めました。多くの勉強会やセミナーなども開催することが出来ました。皆様の日頃のご理解・ご支援に御礼申し上げます。

2025年は改正入管法に基づき、2027年を目途とした育成就労への制度移行の検討が本格化します。JP-MIRAIでは、外国人労働者の送出国及び日本国内でのトラブルの事前予防により重点を置き、JICA、ILO、IOM、RBA、Issara Institute及び全国社労士会連合会並びに送出国政府・関係機関などの連携を強化し、日本への移住労働者の課題解決に向けて取り組んでまいります。皆様の日頃のご理解・ご支援に御礼申し上げますとともに、今後ともご指導・ご支援を賜りたく、よろしく願い申し上げます。



一般社団法人JP-MIRAI
代表理事
矢吹公敏

2024年 活動報告

2024年 活動概観

JP-MIRAI 今年の4大トピック

① 国連人権委員会訪日報告書に JP-MIRAIの活動が記載されました (5/1)

日本での人権保護に関する前向きな取組みとして、JP-MIRAIによる、バリューチェーン専用の相談窓口（企業協働プログラム）などが紹介されました。

報告書は[こちら](#)（記載箇所：パラグラフ26, 27）

② JP-MIRAI/JICA共催シンポジウムを 開催(12/12)

JICA 田中理事長(写真左)、出入国在留管理庁 丸山長官(写真右)も登壇し、現状の課題やJP-MIRAIへの期待を語りました。



→詳細は本書P18

③ RBAとの連携活動

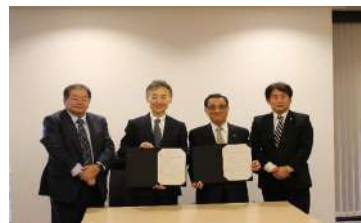
3月:公正で倫理的なリクルート(FERI)事業に関連したRBA/JICA/JP-MIRAI共催セミナー
5月:ステークホルダー会合
6月:『ILO/JICA/VAMAS/JP-MIRAI共催オープンフォーラムinハノイ』へのRBA登壇
12月: JP-MIRAI下半期会員フォーラムへのRBAからのビデオメッセージ

→詳細は本書P15



④ 全国社会保険労務士会連合会との 覚書締結

外国人雇用の適正化について長年の経験を有し、全国にネットワークを持つ「全国社会保険労務士会連合会」と連携に関する覚書を締結しました。



←署名式の様子(2024年11月26日)
(右から2番目)
全国社会保険労務士会連合会 大野実 会長
(左から2番目)
JP-MIRAI 矢吹公敏 代表理事

活動 1. 外国人労働者との情報共有・共助

JP-MIRAIポータルサイト・アプリ

役立つ
情報

JP-MIRAIでは、2023年より日本で働き暮らす外国人のための総合サイト「JP-MIRAIポータル」を運営しています。2024年度は、職場環境をチェックし相談・救済に繋げる機能(人権チェックリスト)や、会社の満足度を調査するアンケート(ワークレビュー)のサービスをリリースしました。総記事数155本(9言語対応)、総PV数329,010件、総ユーザー登録者数3,614件となりました。

2024年度ポータルサイト新コンテンツハイライト



3分でできる 人権チェックリスト

職場や生活環境で人権が守られているか19項目からチェックできます。問題があると思ったら、相談窓口で相談可能です。



JP-MIRAI ワークレビュー

労働者へ会社への満足度を聞くアンケート調査です。労働者の声を拾い、職場環境の改善に役立てるために活用します。



国別特設ページ (インドネシア版)

国別に異なる送出し制度等を掲載しています。インドネシア版は今年度25本のインタビュー記事を更新しました。



暮らしや仕事に関する 新規記事

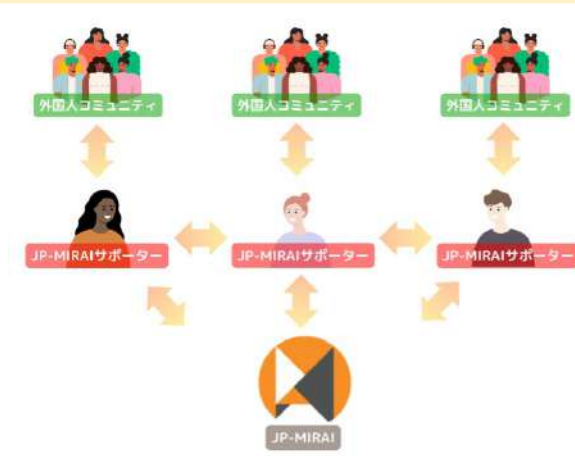
日本で暮らし働くうえで、法令に沿って適切な待遇が受けられるよう、知っておくべき情報を掲載しています。

活動 1. 外国人労働者との情報共有・共助

JP-MIRAIサポーター

JP-MIRAIでは、これまでJP-MIRAIポータルやSNS、自治体や支援組織経由でのフライヤー配布などを通じて、日本で働く外国人への情報発信を行ってきました。今後、さらに多くの外国人へ情報を届けるためには、日本人からの一方的な発信に留まらず、外国人コミュニティと双方向的に連携を取っていくことが重要です。2024年より、日本人と外国人コミュニティの架け橋となる「JP-MIRAIサポーター」を募り、6名の公式サポーターと27名のFacebookグループメンバーが集まりました。

役立つ
情報



PICK UP

日本インドネシア市民友好文化フェスティバル（2024年10月19日(土)～20日(日)開催）

代々木公園で開催された日本最大級のインドネシアフェスティバルに出展しました。JP-MIRAIポータルの紹介・利用促進や、将来の日本に向けた寄せ書きなど、在日インドネシア人に向けた企画を実施し、当日は約10万8,000人が来場しました。



活動 1. 外国人労働者との情報共有・共助

JP-MIRAIアシスト

JP-MIRAIアシストは、日本で生活する外国人のための相談窓口です。2022年5月に運営を開始し、2023年に救済・相談窓口の本格実施に移行、2024年4月からはJP-MIRAIで相談業務を内製化しました。労働問題にとどまらず、生活・教育・医療・福祉など、幅広い領域の相談を受け付けており、複雑で困難な問題に関しては、継続的に当事者に寄り添う伴走支援も行っています。在留資格や法律に関連する相談については、弁護士等専門家と連携しながら対応しており、必要に応じて、外部の支援団体にもご協力いただいています。

アプリは9言語での利用が可能で、メール、チャット、電話での相談は22言語に対応しています。

相談
窓口

登録企業従業員対象
JP-MIRAI
外国人相談窓口
「仕事のこと」「健康のこと」「生活のこと」「子どもの学校のこと」
「行政手続き」など、なんでも相談することができます。
AM 10:00～PM 6:00 火曜日～土曜日
9言語対応
0800-080-4086
1 アプリをダウンロード
2 会員登録
3 チランの識別コード (QR)を読み取る
4 アシストへ相談



外国人

メール
電話
チャット
火～土
10～18時

メール
電話
チャット
火～土
10～18時

JP-MIRAIアシスト 相談対応チーム

- 相談対応チーム
- 伴走支援チーム
- 専門相談チーム
- ADR対応チーム

相談、調整



専門機関
(通訳、支援団体、国際交流協会、行政・公共団体)

対応言語(アプリ対応)

やさしい日本語、英語、中国語、
スペイン語、ポルトガル語、
インドネシア語、タガログ語、
ミャンマー語、ベトナム語
※相談は22言語対応

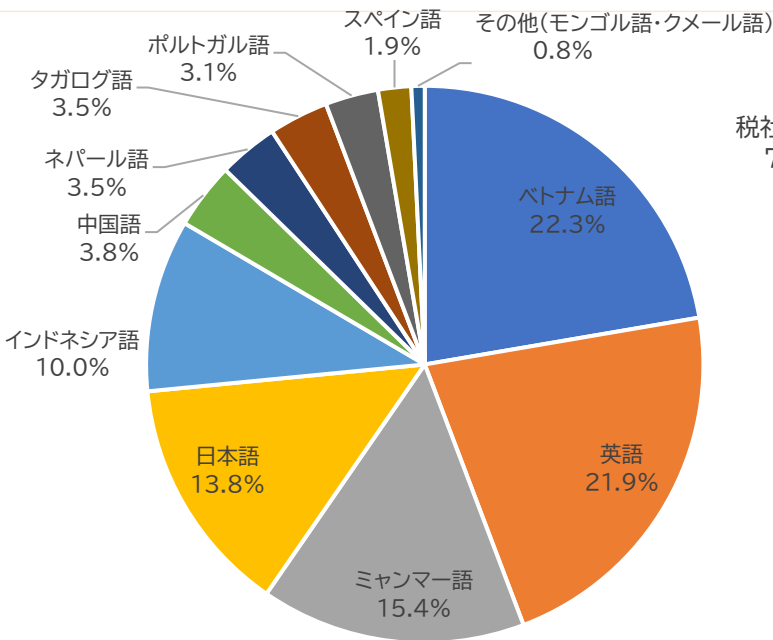
JP-MIRAIアシスト利用実績

相談者数 260名

相談回数(※1) 1254回

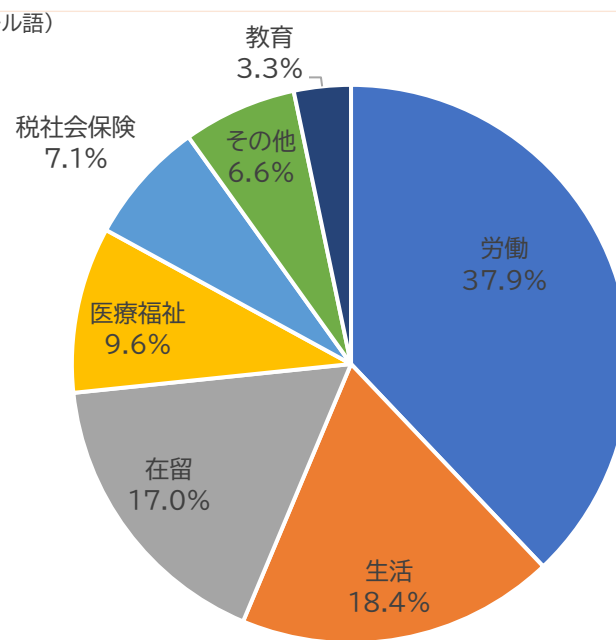
相談件数(相談テーマ数)(※2) 364件

対応言語



n=260(相談回数)

相談の種類



n=364件(相談件数)

「労働」の内訳	件数	割合
労働その他	33	23.9%
賃金	19	13.8%
ハラスメント・人間関係	18	13.0%

「生活」の内訳	件数	割合
生活その他	35	52.2%
経済困難	8	11.9%
消費者トラブル_住居 携帯電話の契約など	7	10.4%

「在留」の内訳	件数	割合
在留資格の変更・更新	32	51.6%
在留その他	24	38.7%
出入国	6	9.7%

対象期間:2024年1月1日~2024年12月31日 n=1209回(相談回数)

※1 相談回数は、相談者への対応回数及び相談者のための伴走支援として、関係各所との調整を行った回数

※2 相談件数は、相談者1人当たりの相談テーマの数。相談内容が複数の分野にわたる場合(例:在留と労働など)は、複数の相談として件数をカウント



JP-MIRAIアシスト

相談事例

- ◆ フィリピンからの技能実習生(とび)が工作中的事故で指を骨折した。事故がトラウマとなりPTSDを発症したため退職したいと会社に伝えると借金70万円の返済を要求され、会社からは仕事を続けてほしいと説得された。フィリピンでの語学学校の費用(40万円)は社長と借金の合意をし、毎月返済していると確認後、監理団体に相談するように伝えた。専門家相談調整中に、会社が退職を認め、監理団体から本人が帰国時の旅券を手配することで借金の返済を免除すると連絡があり、帰国する流れになった。
- ◆ 特定技能(農業)から試験を受けて特定技能(飲食料品製造業)へ転職。給料日についての間違った理解から生活が困窮しているとの相談に、一時的な食料確保のため近くのフードバンクを案内した。加えて、転職先での業務内容や職場環境への不満については、特定技能の転職について説明し、登録支援機関に相談するように伝えた。
- ◆ 離婚をした永住者の在留資格を持つ妊婦健診未受診の妊婦(妊娠7か月)から病院に行きたいが医師に怒られるのが怖いとの相談があり、住まいの子育て包括支援センターと協力し、受診に繋げた。今後の生活と出産費用についても支援が必要となり、JP-MIRAIアシストが通訳支援し、生活支援センターと面談を行った。所持金が少ないため、自治体の食糧支援を受け、担当部署と生活保護の相談をしていくこととなった。

相談員からのコメント

2024年4月20日から相談事業がJP-MIRAIに内製化され、企業協働プログラムへの情報共有等をより円滑に行うことができるようになりました。11月から外国人スタッフも加わり、来日後必要な情報や支援について情報交換を行っています。自治体の相談窓口と比べると労働に関する相談が多く、最近では相談者が自分の問題をネット検索してJP-MIRAIアシストへ相談してくるケースが多くなりました。JP-MIRAIポータルに母国語で記事があることが重要なのだと気づかされます。これからも相談に繋がるような情報発信をしていきます。

活動2.『ビジネスと人権』における協働

責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム(2024年)

責任ある外国人労働者受入れのための**企業の人権デューデリジェンスの取り組み**と**救済メカニズム構築**を支援

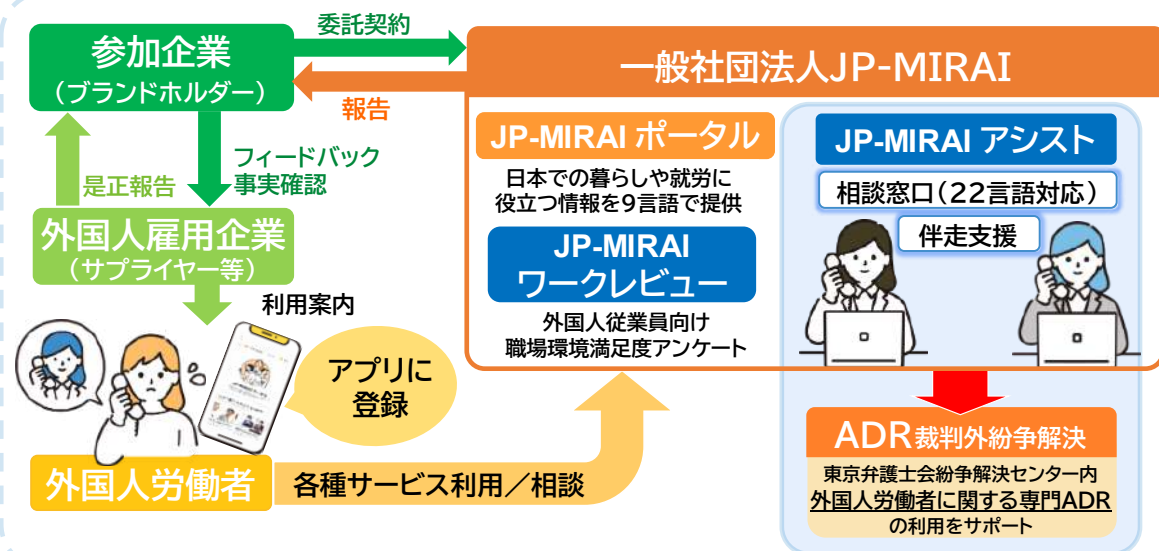
～サプライチェーン上の人権リスク予防や是正に活用可～

プログラム内容

JP-MIRAIアシスト

- ① **多言語相談窓口**: 参加企業の国内サプライチェーン上の外国人労働者の多様な相談に**22言語**で対応。**四半期毎**に相談内容と対応について**参加企業に報告**(個人情報を除く)。サプライチェーン上の人権リスク予防や是正に繋げることができます。
- ② **伴走支援**: 自力で解決が難しいケースは行政窓口等への同行や電話伴走でサポート。
- ③ **救済メカニズム**: 東京弁護士会の外国人専門ADR(裁判外紛争解決)の利用を支援。

救済メカニズム



人権DD支援 ツール

JP-MIRAIワークレビュー (外国人向け職場環境アンケート)

JP-MIRAIポータルアプリ上で**9言語***で回答できます。
外国人従業員向けの質問項目(仕事内容等への満足度、福利厚生、職場でのコミュニケーション、職場からのサポートについて等)で構成されています。



所要時間
5分程度

22の質問項目(3択式) + 4つの自由記述

- アンケート結果を職場環境改善に結び付けるためのツールです。
- 回答結果は登録した管理ポイント**ごとに参加企業にフィードバックします。

* 対応言語: 英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ミャンマー語、ポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語

** グループ企業、サプライヤー企業、工場、事業所、プロジェクトサイト等の単位

- ◆ 参加企業間の学び合い(意見交換会を定期開催)
- ◆ 専門家によるサポート

活動2.『ビジネスと人権』における協働

責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム

企業協働プログラム～活用事例～

株式会社大林組様

JP-MIRAIアシストの社内浸透に向け周知活動

- 各支店の総務部・工事部などへJP-MIRAIアシスト導入についてのメール通知
- 社内ポータル「外国人労働者受入ポータル」へポスター・リーフレットをアップ
- 建設現場におけるポスターの掲載
- 新規入場者教育時の外国人労働者へのリーフレット配布
- 全グループ社員向け人権研修において紹介



社内での周知

企業協働プログラムの詳細はこちら [\(JP-MIRAIホームページ\)](#)

2024年参加企業 24社 (50音順)

株式会社アイシン
味の素株式会社
Amazon
いすゞ自動車株式会社
株式会社大林組
花王株式会社
鴻池運輸株式会社
サントリーホールディングス株式会社
スターバックスコーヒージャパン株式会社
株式会社SUBARU
株式会社セブン&アイ・ホールディングス
ダイハツ工業株式会社

株式会社トヨタエンタプライズ
豊田合成株式会社
トヨタ自動車株式会社
株式会社豊田自動織機
豊田通商株式会社
株式会社ニッスイ
株式会社ニッセーデリカ
平野ビニール工業株式会社
三井不動産株式会社
三菱地所株式会社
明治ホールディングス株式会社
株式会社良品計画

株式会社ニッスイ様

グループ内の各事業所にJP-MIRAIアシストを導入

- 各事業所向けの説明会を実施
＜各事業所への依頼内容＞
 - ポスター掲示／チラシ配布（食堂や更衣室等）
 - 外国人労働者への周知(アプリのインストール、登録の依頼)



工場内 掲示板



漁船員への説明



メッセージアプリの活用

活動2.『ビジネスと人権』における協働

中小企業向け動画・教材

トヨタ財団助成金事業：2024年5月～2026年4月

外国人労働者の主な雇用先である中小企業の経営者、実務者をメインターゲットとし、

「外国人労働者の人権を守り、人として尊重することは
自社が選ばれ、成長し、地域社会への貢献にもつながる」

ことへの気づきと行動の変化を後押しし、同じ中小企業の事例などから実践のヒントを得ていただける教材を目指します。

初年度となる2024年は、

- ブランドホルダー、中小企業(サプライヤー)、業界団体、社労士、労働組合、地方自治体、金融機関、など多様なステークホルダーとの意見交換やワークショップを通じた、学習ニーズの把握と教材普及のための関係づくり
- 有識者(コアメンバー)の協力を得ながらの効果的な教材作成のための準備作業(方針・構成、動画試作、プロット案の検討)
- 作成方針にかなう動画作成サポート業者、必要な機能を備えた学習管理システム(LMS)の選考

を進めました。

2025年は上半期の教材テスト公開、下半期からの本格運用と普及活動開始を目指し、計画的に作成作業を進めます。

ブランドホルダー

ビジネスと人権

ガイドライン

デューデリジェンス

マニュアル

中小企業



外国人労働者

苦情

転籍

口コミ

選ばれない

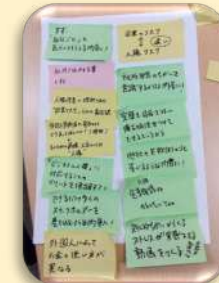
【関連イベント：動画教材作成ワークショップ】

日時：2024年8月9日(金)14時～17時30分

会場：JICA市ヶ谷ビルセミナー室とZoom

参加：31名(会場19名 オンライン12名)

成果：①教材構成・内容 ②活用・普及方法に関し
幅広いステークホルダーからの意見を収集



参加者は6グループに分かれ、経験の共有、グループ討議と発表を行い、続いて有識者からの講評も得てアイデアを深めました。

活動2.『ビジネスと人権』における協働

海外サプライチェーン管理支援 ・ 国際的なパートナーとの連携・協力

(1) Issara Institute(海外NGO):

連携協定期間 : 2023年10月～2026年10月

2024年に行った主な連携活動は以下のとおりです。

- 「海外サプライチェーン管理支援分科会(1月～)」
Issaraの活動:主にタイ・マレーシアでのサプライヤーモニタリングと能力強化研修の実施、労働者からの相談・救済窓口設置、を活用したい会員企業に紹介
Issaraバンコク本部に日本人職員が配置され、JP-MIRAIの仲介等なく、直接調整・契約が可能となりました。
- 移住者向け情報サイト:『JP-MIRAIポータル』とIssaraの『Golden Dreams』の連携(3月～)
- 「日本企業向け現地サプライヤー訪問(9月)」共催
右枠【関連イベント】参照

(2) 国際移住機関(IOM):

2024年次には前年から検討を重ねていたイベント単位での協力が始まり、特にIOMタイ事務所「移民労働者と『ビジネスと人権』(MBHR)」事業チームと以下の活動を行いました。

- IOMタイが東京のUN大学で実施した企業向けセミナー(3月と4月の2回シリーズ)をJP-MIRAIが後援し、広報、登壇、グループワークファシリテーションで協力
- ビジネスと人権UNフォーラムinバンコク(9月)に合わせた日本企業向けイベントの共同企画
右枠【関連イベント】参照

(3) Responsible Business Alliance(RBA):

連携覚書期間 : 2023年10月～2025年10月

2024年次に行った主な連携活動は以下のとおりです。

- 公正で倫理的なリクルート(FERI)事業に関連したRBA/JICA/JP-MIRAI共催セミナー(3月)、ステークホルダー会合(5月)、ILO/JICA/VAMAS/JP-MIRAI共催オープンフォーラムinハノイ(6月)へのRBAの登壇、制度設計への助言
- JP-MIRAI下半期会員フォーラム(12月)へのRBAからのビデオメッセージ

【関連イベント:日本企業向けバンコク現地集合 ビジネスと人権サイドイベント企画】

[HP内報告記事リンク](#)

日程: 2024年9月23日～27日

背景: 国連8機関がバンコクで開催した「責任あるビジネスと人権フォーラム(アジア太平洋地域)2024」に合わせ、IOMタイ、JP-MIRAIがグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)、(株)クレアンの協力で実施

内容: 9/23 Issara/JP-MIRAI共催

現地サプライヤー訪問 23名参加(写真)

9/25 IOMタイ主催

移住労働者コミュニティ訪問 20名参加 他

成果: ① 日本企業、国連機関、その他団体の多様な立場の参加者が「企業がサプライチェーンで果たすべき責任」について発表・議論し、連携パートナー候補と繋がる機会を提供

② 日本企業本社からの参加者が「現場を見る」、「現場の声を聞く」重要性を再認識する機会を提供



活動2. 『ビジネスと人権』における協働

公正で倫理的なリクルート(FERI)

公正で倫理的なリクルートメントイニシアティブ(FERI)

ILOの181条約及び関連ガイドラインでは、送出し機関は斡旋手数料及び関連費用を徴収してはならないとされていますが、出入国管理庁の調査によれば、技能実習生が訪日前に支払う手数料及び関連費用の合計は、平均54万円とされており、国によっては、これを大きく超える金額が徴収されています。この問題は、特定技能や高度人材などほかの在留資格でも同様の課題が指摘されています。

その結果、移住労働者が訪日前に多額の借金を背負う債務労働となり、心理的な負担のみならず、失踪の原因にも繋がるとの指摘があります。

この背景として、リクルートのプロセスにおけるブローカーの存在、不適切な接待やキックバック、そして、より根源的な問題は、適正な斡旋手数料や関連費用を負担しない雇用主が問題とされています。

JP-MIRAIでは、2023年4月に開催された、『日越人材育成交流フォーラム』での議論を契機に、ILO、JICA、JP-MIRAIが具体的な制度化に向けて、作業を続けてきました。RBAからも支援を得ました。

VJ-FERIオープンフォーラムin ハノイ【2024年6月20日】

6月20日、ILO、VAMAS、JICA、JP-MIRAIがハノイのUNハウスにて共同開催したVJ-FERIオープンフォーラムには、オンラインを含め約90名が参加しました(会場参加:主にベトナム側送出し機関から約30名、オンライン参加:主に遠方のベトナム側送出し機関、日本側監理団体や企業から約60名)。本フォーラムでは、JP-MIRAI理事宍戸が、下記に挙げたVJ-FERIの要点と参加のメリット、参加団体・企業・労働者のためのガイドライン案や実施要領案について説明を行いました。

- 「求人票単位」でガイドラインに基づいて達成度を確認・認定
- 来日前から来日後まで、労働者を守るためのモニタリングや相談・救済メカニズムを実現
- 参加登録や求人実績を公開し、優良な送出し機関、受入機関、雇用企業が選ばれていく環境を整える

参加者からは、VJ-FERI実施に向け、様々なステークホルダーから賛意とともに、「より多くの団体・企業の参加」による確かなインパクトを期待する声が寄せられました。

法令及び『FERIガイドライン』を遵守する送出国機関、斡旋機関、使用者を**予め登録**し、登録した企業・団体間でリクルートを行う『**自発的な枠組み**』(登録・認証)です。

自発的 枠組み

送出国機関

リクルートのプロセス全体に責任を負う。原則、募集・斡旋費用及び関連費用を払わせない

日本側斡旋機関

送出国機関からキックバックや契約外サービス等を受けない。

使用者

適切なコストの負担
登録された送出国機関及び斡旋機関の活用

制度運用

JP-MIRAIが関係機関と協力して制度運用を行ない、運用にかかる費用徴収します。実費を徴収。

JP-MIRAI (FERI全体の運用事務局)

- 日本側斡旋機関、使用者の登録、研修、是正勧告等
- 外国人労働者モニタリング(アプリ・ヒアリング)
- 求人票適合審査、FERI認定

制度構築 運用支援

送出国政府・ILO・JICAが協力して制度構築・運用支援を行ないます。RBAの助言も受けました。



JP-MIRAIでは、2025年早期の開始を目指して、ベトナム、インドネシア、ネパール等の関係者と協力して、制度構築と実施準備を進めています。

活動3. 学び合いと内外への発信

イベント/広報活動 実績

日程	イベント名	参加者数
1/16	JP-MIRAI現場アカデミー インドネシア編 実施報告会	オンライン79名
2/26, 3/22, 29, 4/5	ミャンマーの送出しに関する勉強会(全4回)	オンライン200名
3/6	第2回マダガスカル外国人材受入パイロット事業説明会 (JICAマダガスカル事務所共催)	オンライン17名
5/7	育成就労セミナー	オンライン100名
7/4	上半期会員フォーラム	対面65名/オンライン113名
9/18, 10/10	ネパールの送出しに関する勉強会(全2回)	オンライン100名
10/19, 20	『日本インドネシア市民友好フェスティバル』出店	
10/31	セミナー『現場の声から学ぶ、外国人定着のためにやるべきこと』 (JICA中部,一般社団法人国際パートナーシップセンター共催)	対面50名
11/6	多文化共生シンポジウム2024 ~適正な外国人受け入れ・定着に向けた取り組みと課題~(JICA九州共催)	対面40名/オンライン120名
12/2-28	JICA地球ひろば月間特別展示及びワークショップの開催(12/7)	対面ワークショップ23名
12/12	下半期会員フォーラム	対面50名/オンライン114名
12/18	インドの送出しに関する勉強会(第1回)	オンライン80名

活動3. 学び合いと内外への発信

会員の取組み促進・支援

JP-MIRAIの会員には、「JP-MIRAI行動原則」に基づき、年に一度活動計画を、半期に一度活動報告をご提出いただいています。会員間での相互の学び、課題の解決、外国人労働者の生活・労働環境の整備につなげることを目指し、公開可能な計画・報告は、会員フォーラムやウェブサイトの会員事例紹介ページにて共有を行っています。

1. 会員による活動計画及び活動報告の提出

- 2023年度下半期活動報告提出 団体・個人:83件
- 2024年度上半期活動報告書提出 団体・個人:100件

2. 会員による行動原則実践の推進の事例紹介

- 3月 第21回:協同組合ビジネスナビ
- 第22回:GMT協同組合
- 7月 第23回:平野ビニール工業株式会社
- 8月 第24回:一般社団法人国際パートナーシップセンター
- 9月 第25回:株式会社ニッスイ
- 9月 第26回:社会保険労務士・薦田勉様

3. 上半期会員フォーラム

- 開催日:2024年7月4日(木)14:00-18:00
- 会場: JICA市ヶ谷ビル 国際会議場【+オンライン配信】
- プログラム
- 第1部 JICA研究所調査研究発表「2030/40年の外国人労働者需給予測更新版公表」
- 第2部 ミャンマー現場アカデミー報告会
- 第3部 2023年度下半期会員活動報告
(株式会社ニッスイ、平野ビニール工業株式会社、一般社団法人国際パートナーシップセンター、薦田社会保険労務士事務所)
- 第4部 JP-MIRAI最新動向
- 第5部 交流セッション

4. 下半期会員フォーラム/シンポジウム

- 開催日:2024年12月12日(木)14:00-18:00
- 会場: JICA市ヶ谷ビル 国際会議場【+オンライン配信】
- プログラム
- 第1部:2024年活動報告及び2025年活動計画(案)について
 - ネパール現場アカデミー報告
 - 2024年度上半期会員活動報告
 - 2025年度事業計画(案)説明
- 第2部:シンポジウム「外国人材受入れの制度改革に向け今取り組むべきこと」
 - 基調講演「制度改革に向けた取り組み」:JICA理事長 田中 明彦氏
 - メッセージ「JP-MIRAIへの期待」:出入国在留管理庁長官 丸山 秀治氏
 - ビデオメッセージ「国際社会の取組みとJP-MIRAI」:RBA責任ある労働イニシアチブ最高責任者 兼 RBA労働担当本部長 Mr. Carlos Busquets
 - パネルディスカッション「私たちが今取り組むべきこと」
- 主催者挨拶:JP-MIRAI代表理事 矢吹公敏

会場50名、オンライン114名
の方にご参加いただきました



JICA 田中理事長 出入国在留管理庁 丸山長官



RBA Mr. Carlos Busquets パネルディスカッション

勉強会・セミナー

「現場の声から学ぶ、外国人材定着のためにやるべきこと」
共催：一般社団法人国際パートナーシップセンター(IPC) / JICA中部

JP-MIRAIは、JICA中部および一般社団法人国際パートナーシップセンター(IPC)との共催で、外国人労働者の定着促進に向けたセミナーを開催しました。本セミナーでは、新しく導入される育成就労制度の概要と、すでに外国人材を受け入れている2社から取組みの事例を紹介し、参加者から多くの関心が寄せられました。

- 開催日：2024年10月31日(金) 16:00～17:45
- 会場：JICA中部
- 参加者：50名
- プログラム

- (1)開会挨拶
- (2)JP-MIRAI 外国人労働者定着に向けた取組み紹介
- (3)モデル企業(社会福祉法人紫水会、有限会社織笠工業) 取組み紹介
- (4)登壇者・参加者とのディスカッション

登壇者(順不同):

- ・愛知県労働局 就業推進監:森 英輝 氏
- ・公益財団法人国際人材協力機構(JITCO)名古屋駐在事務所:尾関 伸浩 氏
- ・社会福祉法人紫水会:鈴木 智雄 氏
- ・有限会社織笠工業:折笠 佑也 氏
- ・JP-MIRAI事務局:宍戸 健一 理事



広報活動

月間特別展示及びワークショップの開催
共催：JICA地球ひろば 協力：NPO法人Adovo



JICA市ヶ谷の1階ロビーで外国人労働者の取り巻く環境や問題、JP-MIRAI会員の取り組みについてのパネルを展示しました。12月7日はパネル展示の関連イベントとして高校生、大学生を対象にワークショップを開催。参加者は、外国人労働者の視点から見た日本の印象についての話に聞き入っている様子が見られました。

- 開催日：2024年12月7日(土)14:15～15:30
- 会場：JICA市ヶ谷ビル
- 対象：高校生・大学生
- 参加者：23名
- ワークショップ名：「日本で活躍する外国人労働者ー共に日本社会を支えていくために出来ることは？」
- プログラム

- (1)ケーススタディ
- (2)ベトナム人から見た日本について(JP-MIRAI)
- (3)外国人労働者の社会統合に向けた「同世代」の取り組み(NPO法人Adovo)
- (4)グループワーク:どうすれば外国人労働者とよりよい日本を創れるのか

登壇者(順不同):

- NPO法人Adovo代表理事:松岡 柊吾 氏
- JP-MIRAI事務局:飯部つかさ
- JP-MIRAI 事務局:Dao min huong



活動3. 学び合いと内外への発信

JP-MIRAI現場アカデミー(スタディツアー)

ミャンマー編

- ・実施期間: 2024年6月2日(日)～6月8日(土)
- ・参加者: JP-MIRAI会員及び事務局 計9名

日付	日程
6月2日(日)	成田空港発、バンコク経由ヤンゴン着
6月3日(月)	JICA事務所 日本大使館 送出し機関訪問 1社
6月4日(火)	送出し機関訪問 2社
6月5日(水)	送出し機関訪問 2社
6月6日(木)	ミャンマー日本人材開発センター(MJC) 研修生訪問 ILOミャンマー事務所
6月7日(金)	ラウンドテーブル(ステークホルダー会合) ヤンゴン発バンコク経由【機中泊】
6月8日(土)	成田着

最終日(6/7)は現地送出し機関6社と参加メンバーが、より良い送出し及び受入れに向けた課題や対策、JP-MIRAIが貢献できることについて意見交換しました。

ミャンマー送出しの課題

- ・移住労働者への情報提供(ブローカーとその対策)
- ・不良な送出し機関の存在(法律(手数料の上限)を守らない送出し機関、教育不足等)
- ・救済(困った場合の対応)(グリーバンスメカニズムの有無)
- ・デマンドレター受付停止(5月～)

日本での課題

- ・優良な送出し機関などに関する正しい情報の発信(不良な送出し機関と契約しないために)
- ・日本の監理団体・登録支援機関や受入企業に求めるもの(問題点・改善点は何か?)
- ・日本の制度に関する問題は?(ミャンマー→タイ・マレーシアへの移民労働との違い)
- ・特定活動(転職を促す仕組みになっている)

その他

お互いの理解(ミャンマーと日本の関係者がお互いの文化や習慣を理解)



ラウンドテーブルの様子

活動3. 学び合いと内外への発信

JP-MIRAI現場アカデミー(スタディツアー)

ネパール編

- ・実施期間: 2024年11月10日(日)~11月16日(土)
- ・参加者: JP-MIRAI会員及び事務局 計8名

日付	日程
11月10日(日)	羽田発→カトマンズ着
11月11日(月)	日本大使館・菊田大使 労働・雇用・社会保障大臣 送出し機関訪問 1社
11月12日(火)	送出し機関訪問 2社、 カトマンズ→ポカラ
11月13日(水)	日本語学校訪問 2校 ポカラ市長 トリブバン大学林学科 Migrant Resource Center ポカラ→カトマンズ
11月14日(木)	NNSM(NGOネットワーク)意見交換 JICA事務所 NAFEA(ネパール送出し機関協会)等との意見交換 ILOネパール事務所
11月15日(金)	ラウンドテーブル(ステークホルダー会合)、カトマンズ発
11月16日(土)	成田着

最終日(11/15)は関係者(送出し機関・日本語学校・NGO・日本大使館、JICA事務所、ILOなど)30名を招いたラウンドテーブルを開催し、問題認識を共有しました。

ネパール送出しの課題

- ・労働時間制限の超過(留学生)
- ・日本に関する情報不足
- ・日本側の受入れ態勢の不整備
- ・出発前研修(PDO)の機会不足
- ・労働者の多額の手数料負担
- ・2国間の送出し枠組み不整備

解決策

- ・労働者への正しい情報拡散
⇒JP-MIRAIポータル
ネパール語版普及への期待
- ・日本・ネパール間の倫理的
リクルートの推進
⇒NJ-FERIの取組みへの期待



バンドリ労働大臣との協議



ポカラ市内日本語学校

活動3. 学び合いと内外への発信

広報活動 メディア掲載

様々なメディアでJP-MIRAIの活動内容が掲載されました。

HIGHLIGHT

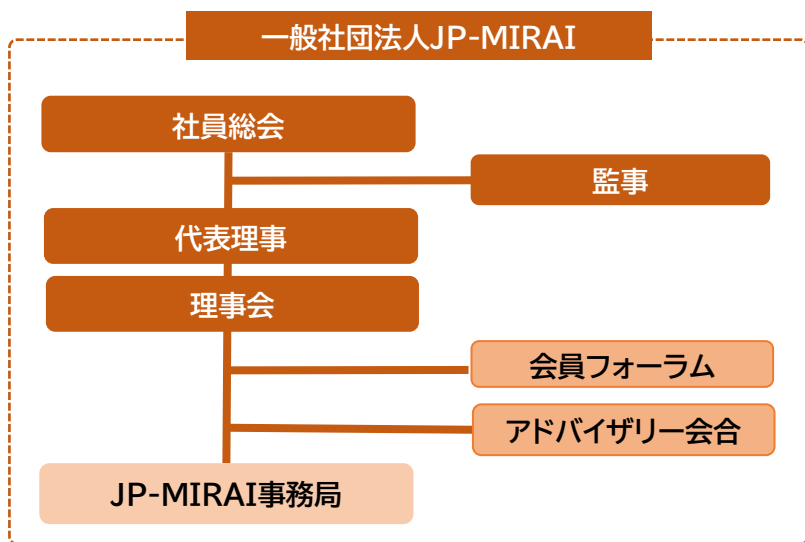
媒体名	掲載日	内容
日本経済新聞	6月20日 7月4日	技能実習生の来日費用、採用企業が5割超負担 JICAなど指針、まずベトナム向け 人材獲得へ
時事通信	8月23日	技能実習、負担軽減へ対象国拡大＝インドネシアなど、来日時の費用－企業参加「JP-MIRAI」が指針
月間社労士	10月2日 12月12日	外国人材雇用管理セミナー2024～外国人材を取り巻く多様な制度と社労士だからできるアドバイス～を開催 【基調講演】外国人技能実習制度の改正を含めた外国人材を取り巻く制度(中尾洋三アドバイザー)
労働新聞	12月11日	外国人受入れへ覚書 適正な労働環境めざして 全国社労士会
日経ESG	12月号	日本企業が抱える人権対策4つの弱点
Work & Life(世界の労働)	2024年第5号	外国人材の適正な受入れに向けた JICA 及び JP-MIRAI の取組み 救済メカニズム、公正で倫理的なリクルートなどの推進(宍戸健一理事)

資料

JP-MIRAI 組織図

JP-MIRAIは、2020年11月16日、会員数51団体・個人で任意団体として設立され、2024年12月には会員数が785となりました。事業内容の拡大、充実を図りながら、より多くの会員の皆様に参加いただけるプログラム作りに取り組んでいます。

組織図



JP-MIRAIの行動原則

私たち、本プラットフォームの会員は、省庁、自治体、関係機関や市民社会、有識者並びに国際機関を含むすべてのステークホルダーと協力し、「私たちが目指す社会」の実現に向け、次のように行動します。

1. 私たちは、外国人労働者の受入れに当たり、関係法令を遵守します。
2. 私たちは、外国人労働者の人権を尊重し労働環境・生活環境を把握し、課題の解決に努めます。
3. 私たちは、働く場と生活の場の両方で、外国人労働者との相互理解を深め、信頼関係を醸成します。
4. 私たちは、日本及び国際社会の発展と安定に貢献するため、外国人労働者の能力開発に尽力します。
5. 私たちは、プラットフォームの取組みを日本国内及び世界に発信していきます。

なお、上記の行動は、私たちの企業・団体自身の取組みのみならず、サプライチェーンや関係する企業・団体にも積極的に働きかけることとします。

JP-MIRAI 組織体制

役員		
代表理事	矢吹 公敏	東京弁護士会 元会長 矢吹法律事務所 代表弁護士
理事	伊澤 章	一般財団法人 Japan Leading Edge Foundation (JLEF)理事/厚生労働省 国際参与/NPO法人日本ILO協議会 専務理事
理事	西村 仁志	トヨタ自動車株式会社 人事部総括室室長
理事	穴戸 健一	独立行政法人 国際協力機構(JICA) 理事長特別補佐
理事	宮地 信幸	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 執行役員
理事	八尋 英昭	特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会 事務局長
監事	中村 雅一	公認会計士

アドバイザー会合メンバー	
熊谷 清巳	国民生活産業・消費者団体連合会 事務局長
富吉 賢一	日本繊維産業連盟 副会長
鈴木 啓	(株)良品計画 常勤監査役
氏家 啓一	グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 事務局次長
工藤 尚美	(株)オリジネーター 取締役 専務執行役員/外国人雇用協議会 理事
指宿 昭一	外国人技能実習生問題弁護士連絡会
山田 美和	日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 新領域研究センター長
万城目 正雄	東海大学 教授
大辻 成季	日本労働組合総連合東京組織局 次長
平川 秀行	全日本金属産業労働組合協議会 事務局次長/国際局長<オブザーバー>
ウスビ・サコ	京都精華大学 前学長(マリ出身)
フィ・ホア	ONE-VALUE株式会社 代表取締役(ベトナム出身)

中期事業計画(2024~26)

日本の社会経済発展のため、外国人労働者が劇的に増加することが予想されています。JP-MIRAIは、2030年までに外国人労働者の課題ゼロに向けて、引き続き取組みを継続します。JP-MIRAI設立から3年が経過しましたが、次の3年間(2024~2026)を拡大期と位置づけ、次の方向性で取り組んでいきます。(会員フォーラム2023でコンセンサス形成)

	中期目標(2024~2026)	基本方針
1. 外国人労働者との情報共有・共助	<p><u>誰も取り残さないため、より多くの外国人労働者に情報提供・支援を提供</u></p> <ul style="list-style-type: none">■ JP-MIRAIポータル:100万人にリーチ目標■ JP-MIRAIアシスト/セーフティ等の継続	<ol style="list-style-type: none">1. 外国人コミュニティへのアプローチ強化:①JP-MIRAIサポーター制度の新設及び②他組織との連携強化2. 海外での普及・連携:国際機関・送出国政府等との協力(JICA協力)3. システム改善:外国人労働者のニーズを踏まえコンテンツ拡充及びアクセシビリティを踏まえた仕組みの改善
2. 『ビジネスと人権』における協働	<p><u>人権DD・救済のための企業協働プログラムの改善及び拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none">■ 企業協働プログラム:50社(対象労働者数:10万人)■ 中小企業研修プログラム・認証制度構築	<ol style="list-style-type: none">1. サプライヤー支援:BHRの基礎(SC管理の意義)、GL解説、JP-MIRAI説明等基本資料をコンテンツ化。LMS導入により自己学習を可能に2. 海外連携:海外でのSC管理、ゼロフィーなど企業ニーズが高い取組みを国連機関、RBA、ISSARA、JICA等との連携で実現3. 中小企業支援:やさしい動画など学習コンテンツ~認証に繋げる
3. 学びあいと内外への発信	<p><u>マルチスークホルダーが参加しやすいプログラムの提供と内外への発信強化</u></p> <ul style="list-style-type: none">■ JP-MIRAI及び会員の取組みの認知度向上	<ol style="list-style-type: none">1. 会員活動促進:会員定期報告を廃し、優良事例の収集・共有に注力2. 勉強会・セミナー:裾野拡大のための入門編やJP-MIRAIの強みを生かしたものの、タイムリーな話題に注力。内容に応じ動画配信にシフト3. 情報発信:Webサイト(英文含む)の充実とリリース。SNSは見直し
組織・体制	<p><u>会員の拡大と事務局体制の強化・安定財源の確保</u></p> <ul style="list-style-type: none">■ 会員数:2000■ 経営安定化(中期経営計画策定)	<ol style="list-style-type: none">1. 会員:数も重要であり、会費無料を継続。資格審査も現状維持2. 事務局体制:ノウハウ蓄積のため、段階的に事業を内製化・専門スタッフの採用・育成による体制強化3. 財源確保:事業収入(企業協働プログラム)、広告、受託等の拡大と公的助成・寄付の獲得、及びJICA支援(非営利事業)の継続

2025年事業計画と取組み方針

取組み方針: 2025年は、日本国内の外国人労働者の急増や2027年に予定されている労働者受入れ制度の見直し、国際的なビジネスと人権の取組み強化を踏まえ、『外国人労働者の問題の事前予防』をモットーに、国内外の組織とのネットワーク強化などを行い、活動を展開してまいります。

1. 外国人労働者との情報共有・共助

1-1. JP-MIRAIポータル

- 送出国政府・関係機関、NGO、国内金融機関などのサイトとのリンク拡大
- コンテンツ・操作性改善、対応言語増(4月、自動翻訳導入)

1-2. JP-MIRAIアシスト

- 国内支援団体(NGO等)とのネットワーク強化、外国人相談員雇用拡大

1-3. JP-MIRAIサポーター

- 主要言語のサポーター確保、アウトリーチ強化(SNS活用、イベント参加)

2. 『ビジネスと人権』における協働

2-1. 責任ある外国人労働者受入れ・企業協働プログラム(アシスト、ワークレビュー、LMS)

- 救済プログラムへの関心向上 → 契約企業30(目標)
- 企業向けサービスの拡充(有料会員向け)
- サプライヤーの協力に向けて企業と連携強化

2-2. 中小企業向け動画・教材【トヨタ財団助成事業】

- 無償版公開: 2025年1月以降順次、有償版(LMS): 調整中
- シンポジウム開催(2025年8月)、中小企業向けポータル・ヘルプデスク → 全国社労士連合会、中小企業関連団体、業界団体、金融機関との連携強化

2-3. 公正で倫理的なリクルート(FERI)

- VJ-FERI: ベトナムからの受入れについて運用開始(2025年1月以降)
- e-FERI: インドネシア、ネパール、ミャンマー等への運用拡大、発信強化

3. 学びあいと内外への発信

3-1. 学びあい

- 会員活動報告会、企業同士の協業促進など
- ビジネスと人権、新制度、自治体勉強会(特に人材の確保・定着)

3-2. 現場アカデミー

- 送出し国へのスタディーツアー: インド、インドネシア、ベトナム(予定)

3-3. 調査研究

- 「現場労働に携わる外国人労働者の定着に向けた地域連携支援事業(雇用主と外国人労働者のエンゲージメント強化を中心として)」【助成申請中】
- 海外サプライチェーン管理分科会(Issara、IOM等との連携/タイへのスタディーツアー継続)

3-4. 国内外への情報発信

- Webサイト発信強化(多言語化)
- 海外イベント積極参加+RBA・国際機関連携



Japan Platform for Migrant Workers towards Responsible and Inclusive Society

発行年月	2025年1月
報告対象期間	2024年1月～12月
お問い合わせ	一般社団法人JP-MIRAI ask@jp-mirai.org https://jp-mirai.org/